

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書
及び
情報共有に関する同意書

令和4年9月1日から令和5年8月31日までの期間に発注者から直接請け負った建設工事について、以下のとおり、建設工事に関する必要な措置を実施していることを誓約します。
また、建設業法第27条の26第1項の建設業振興基金と財団法人建設業振興基金との間において、本誓約書に同意します。

審査基準日以前1年以内に発注者から直接請け負った建設工事※で、①～③のすべてを実施している場合に提出

- ① CCUS上での現場・契約情報の登録
- ② 建設工事に従事する者が直接入力によらない方法でCCUS上に就業履歴を蓄積できる体制の整備
- ③ 経営事項審査申請時に様式第6号に掲げる誓約書の提出

令和5年8月14日以降の審査基準日の申請において、加点対象となります。

一地方整備局長
北海道開発局長
埼玉県知事 殿

令和5年 12 月 1 日

建設キャリアアップシステム事業者ID

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4

住所 さいたま市浦和区高砂3-15-1
商号又は氏名 県庁建設工業(株)
代表者氏名 埼玉 太郎

申請区分 2 (1. 全ての建設工事、2. 全ての公共工事)

科 目		件 数
措置実施工事		30件
措置未実施工事	軽微な工事	5件
	災害応急対策	3件
合 計		38件